

# 決算



# 報告

自主財源  
(58.3%)

依存財源  
(41.7%)

**町 税** 38億9578万7541円(46.8%)

皆さんから、町に納めていただいた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

**繰 越 金** 4億119万5358円(4.8%)

前年度から繰り越したお金です。

**繰 入 金** 2億2724万7593円(2.7%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

**分担金及び負担金** 1億329万3120円(1.2%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。

**そ の 他** 2億2760万411円(2.7%)

諸収入、使用料、手数料などです。

**国庫支出金** 10億9434万8084円(13.2%)

特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。

**県 支 出 金** 6億5651万1408円(7.9%)

特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。

**地方交付税** 6億4606万1000円(7.8%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。

**地方消費税交付金** 4億8503万円(5.8%)

消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、引き上げ前の従前分(1%)は県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で、引き上げ分(0.7%)は全額人口により按分して交付されたお金です。

**町 債** 4億771万8000円(4.9%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。

**そ の 他** 1億7155万7000円(2.1%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

※構成比はそれぞれ四捨五入しているため、合計は100%になりません。

一般会計の決算は、歳入が83億1634万9515円で前年比42%の減、歳出は79億899万3070円で前年比44%の減となりました。  
歳入の構成比は、町税が46.8%(38億9578万7541円)で最も高く、国庫支出金が13.2%(10億9434万8084円)で続いています。  
歳入の構成比は、民生費が43.4%(34億3282万3328円)で最も高く、総務費が16.6%(13億1359万1078円)で続いています。

平成28年度決算が9月議会で認定されました



# 主 な 事 業

## 一般会計

### 総務費

・議場等設備改修工事

4 9 3 5 万 6 0 0 0 円

・電算機器借上料 1 億 2 2 7 6 万 5 1 6 円

・防犯カメラ設置工事 1 0 0 万 円

### 民生費

・障害福祉サービス費

2 億 4 2 3 4 万 4 8 4 4 円

・福祉医療費(子ども・障害者等)

3 億 3 0 7 9 万 1 4 4 5 円

・大治東部児童クラブ室新築工事

6 6 9 6 万 円

・施設型教育・保育給付費等委託料

6 億 5 3 9 万 7 5 3 4 円

・病児・病後児保育事業委託料

2 0 7 万 4 2 2 1 円

・児童手当

6 億 8 0 6 0 万 5 0 0 0 円

### 衛生費

・各種予防接種委託料

9 3 6 7 万 4 5 8 9 円

・海部地区環境事務組合負担金(ごみ・し尿)

2 億 5 4 8 8 万 6 0 0 0 円

### 商工費

・大治町商工会館建設費補助金

1 5 0 0 万 円

### 土木費

・道路維持修繕工事

5 6 3 7 万 2 7 6 0 円

・河川浚渫

5 0 4 5 万 7 6 0 0 円

・土地購入費(街路整備事業)

6 3 1 6 万 1 4 3 5 円

### 消防費

・小型動力ポンプ付積載車購入費

1 1 2 7 万 9 0 6 0 円

・海部東部消防組合負担金

2 億 8 7 4 9 万 9 0 0 0 円

・災害用発電機設置工事

2 3 2 2 万 円

・災害用備蓄品購入費 8 8 7 万 7 1 6 8 円

・移動系防災行政無線デジタル化整備工事 1 8 3 6 万 円

### 教育費

・大治南小学校・大治中学校ガス管敷設替え工事

6 3 3 万 9 6 0 0 円

・国民文化祭事業費

3 2 0 万 7 8 3 0 円

・総合型地域スポーツクラブ助成金

5 3 8 万 4 0 0 0 円

・スポーツセンターキャノピー修繕工事

1 5 0 1 万 2 0 0 0 円

・幼稚園就園奨励費 5 1 7 5 万 8 6 0 0 円

## 特別会計

○国民健康保険特別会計

・一般被保険者療養給付費

16 億 9 1 0 7 万 8 7 4 5 円

・一般被保険者高額療養費

1 億 9 2 1 0 万 7 6 6 9 円

・出産育児一時金

2 3 5 2 万 円

・人間ドック検査委託料

2 9 5 万 5 0 0 0 円

○介護保険特別会計

《保険事業勘定》

・居宅介護サービス給付費

4 億 3 8 8 0 万 7 5 0 2 円

・施設介護サービス給付費

5 億 8 3 4 5 万 3 0 2 1 円

《介護サービス事業勘定》

・居宅介護サービス事業費

1 1 1 0 万 6 3 9 8 円

○公共下水道事業特別会計

・公共下水道工事費

2 億 9 9 6 万 3 1 5 6 円

・物件移転補償費

5 7 6 9 万 3 3 6 6 円

○後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金

4 億 7 8 9 8 万 2 8 8 4 円

平成28年度決算に基づく

# 健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、全て基準を下回っています。

|         | 項 目         | 本町の比率(%) | 早期健全化基準(%) | 財政再生基準(%) | 経営健全化基準(%) |
|---------|-------------|----------|------------|-----------|------------|
| 健全化判断比率 | 実 質 赤 字 比 率 | —(注1)    | 14.69      | 20        |            |
|         | 連結実質赤字比率    | —(注1)    | 19.69      | 30        |            |
|         | 実質公債費比率     | 5.0      | 25         | 35        |            |
|         | 将 来 負 担 比 率 | —(注2)    | 350        |           |            |
|         | 資 金 不 足 比 率 | —(注3)    |            |           | 20         |

- 注1. 実質収支額は黒字(397,446千円)で、計算結果では、△7.19%となりました。  
 連結実質収支額は黒字(835,308千円)で、計算結果では、△15.12%となりました。  
 なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。
- 注2. 将来負担額には、地方債残高のほか、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△28.0%となりました。  
 なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。
- 注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。

## 健全化判断比率および資金不足比率とは

|         |          |                                                                                                                                                           |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率   | 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいいます。                    |
|         | 連結実質赤字比率 | 全ての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。 |
|         | 実質公債費比率  | 借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいいます。                                      |
|         | 将来負担比率   | 地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。                      |
|         | 資金不足比率   | 公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。                                                          |